

会議録

□全部記録 ■要点記録

1. 会議名	第 16 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会
2. 開催日時	令和 4 年 6 月 23 日（木曜日）午前 10 時 00 分 ～ 10 時 40 分
3. 開催場所	姫路市 総合福祉会館 5 階 第 2 会議室
4. 出席者名	出席者 委員 浅田敦之、岩田稔恵、大野幸一、河合利宜、佐々木康武、 正司健一、竹内宏、田中康嗣、中谷隆友己、難波功、福中昭彦、 水田節男、三木康之、三輪徹、森田玲子、山本真也、山本記義 以上 17 名(50 音順 敬称略)(1 名途中参加) オブザーバー 内田佳希、奥藤秀樹 事務局（地域公共交通課） 柴田部長、渋川課長、松本課長補佐、山本課長補佐、谷口主任 辻技術主任、清水技術主任、有本主事
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 名
6. 議 題	【審議事項】 (1) 令和 5 年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について (2) コミュニティバス「雪彦」ダイヤ改正について
7. 会議の全部内容または進行記録	<p>司 会 定刻になりましたので、只今より、「第 16 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会」を開催致します。本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議陸運分科会規約」第 6 条第 2 項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。</p> <p>本日は、委員 17 名中、半数以上の 16 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また会議は、本分科会規約第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。</p> <p>【新委員紹介】</p> <p>【配布資料の確認】</p> <p>それでは、本分科会規約第 6 条の規定により、会議の進行につきまして、会長よろ</p>

	<p>しくお願いします。</p>
会 長	<p>会議次第「3 審議事項」の「(1) 令和5年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】 (議題) 「令和5年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について」</p>
会 長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>利用者ニーズに対応した提案であるため良いと思います。左回りの回数増加に伴うドライバー確保は問題ないのか、また利用実績について特徴的な点があればご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>運転員については12名体制で運行しており問題ありません。区会との事前協議でも問題ないと聞いております。また利用実績については、全般的な傾向ですが令和2年がコロナにより低迷しております。令和3年度、4年度は回復傾向にありますが、坊勢については、想定より回復していない状況です。これについては昨年、坊勢で発生した事故の影響も推測されます。</p>
オブザーバー	<p>資料1-3に目標人数が記載されていますが、坊勢の実績は目標の25名を大きく上回っており、上方修正してもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>目標値は夜間人口の1%で設定していますが、次回以降、上方修正を検討します。</p>
会 長	<p>ほかにご意見が無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。 「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p>
	<p>続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(2)」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】 (議題) 「(2)コミュニティバス「雪彦」ダイヤ改正について」</p>

会 長	只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。
委 員	資料には令和3年度の利用者実績の数値が記載されていますが、参考として直近の令和4年5月のデータを確認したところ、27.9人/日と目標人数の24人をクリアしており、地域の方にも喜んで乗っていただいていると思います。今後、ダイヤ改正によって路線バスとの接続性も向上します。ますます地域の方に利用してもらえよう、また他の好事例となるよう引き続き努力していきます。
会 長	今後、人口減少による小中学校の統廃合によりスクールバスの増加が予想されます。あらゆる交通手段を活用しながら地域公共交通の確保に努めて参りたいと思います。
会 長	ほかにご意見が無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会 長	ありがとうございます。 「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。いただきました意見については、今後の参考とさせていただきます。
会 長	次に、会議次第「4 報告事項」の「(1) ボランティア輸送について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>【事務局説明】 (報告事項) 「ボランティア輸送について」</p> <p>只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
会 長	今後も進捗に合わせてご報告させていただきます。
事務局	<p>次に、会議次第「4 報告事項」の「(2) 令和4年度公共交通通事業者への支援について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局説明】 (報告事項) 「令和4年度公共交通通事業者への支援について」</p>
会 長	只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。

委員	<p>対象事業者の内訳や予算額について、議会で審議中とのことですので、言える範囲で構いませんので教えてください。</p>
事務局	<p>乗合バス2者へは軽油高騰分として、11か月分、約5700万円。航路事業者5者へは軽油及びA重油高騰分として約7000万円。鉄道事業者は市内に起終点を有する山電網干線を対象とし、電力高騰分として約600万円。タクシー事業者は法人32者、個人35者を対象とし、LPガス及びガソリン高騰分として約8800万円を予算として計上しております。</p>
会長	<p>次に、会議次第「5 その他」となります。 ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>コロナ禍でバス事業も大打撃を受けており支援を検討していただいていること感謝します。</p> <p>交通事故抑止の観点からも運転免許返納のPRをさせていただけたらと思います。免許返納には路線バス料金が現金払いで半額になる、またタクシーも割引があるなど様々な特典がありますので、広報いただき、公共交通の利用促進につなげていただければと思います。</p> <p>次に県の事業ではありますが県民交流バスという事業があり、条件はありますが、最大25000円の補助が受けられます。この事業は昨年度の県の行革で廃止の方針が出されましたが、パブリックコメント等の意見を受け、今年度は実施されることになりました。ただ今後は利用状況に応じて廃止されるかもしれません。</p> <p>また、新たなGoToトラベルについては団体割引等も検討されているようですので、対象となるツアーバスなどもご利用いただけたらと思います。</p> <p>最後に運転手不足についてですが、大型2種免許の取得要件も今年の5月から普通免許取得後1年に変更されました。バス会社によっては免許取得補助等も行っていますので、ご検討ください。またコロナにより廃業された業者も多く、借りたいときに借りられない恐れも出てきます。貸切バスのご利用をお願いします。</p>
委員	<p>タクシーについてのキャンペーンを紹介します。来年度の兵庫ディスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンがJR西日本管内で7月1日から開始されます。タクシーについては観光タクシーが4割引きになりますので、ご活用いただければと思います。</p>
委員	<p>県民交流バスの今年度の利用状況がわかれば教えてください。</p>
会長	<p>直接の担当部署がおりませんのでわからないと思います。事務局で確認し、ご報告させていただきます。</p>

会 長	ご意見もないということで、以上で本日の審議を終了します。事務局に進行をお返しします。
事務局	委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参ります。 それでは以上をもちまして第 16 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。